

平成28年 第5回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第81号	平成28年度土岐市一般会計補正予算（第3号）	補正額 331,773千円
議第82号	平成28年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 42,384千円
議第83号	土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	市議会議員の期末手当の額を改定するため
議第84号	土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	常勤の特別職職員の期末手当の額を改定するため
議第85号	土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与等を改定するため
議第86号	土岐市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員法の一部改正等に伴うもの
議第87号	土岐市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	地域再生法の一部改正に伴うもの
議第88号	土岐市認定こども園条例について	土岐市立幼保連携型認定こども園を設置するため
議第89号	土岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、土岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため
議第90号	土岐市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市コミュニティセンターの使用料の額を改定するため
議第91号	土岐市斎苑美しが峰の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市斎苑美しが峰の使用料の額を改定するため
議第92号	土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	廃棄物の処理手数料等の額を改定等するため
議第93号	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の使用料の額を改定するため
議第94号	土岐市美濃焼伝統産業会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市美濃焼伝統産業会館の使用料の額を改定するため
議第95号	土岐市三国山キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市三国山キャンプ場の使用料の額を改定するため
議第96号	土岐市立陶磁器試験場・セラテック土岐の設置及び管理に関する条例及び土岐市立陶磁器試験場・セラテック土岐使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について	土岐市立陶磁器試験場・セラテック土岐の施設使用料の額等を改定するため
議第97号	土岐市準用河川占用料等徴収条例及び土岐市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について	準用河川の流水占用料等の額及び法定外公共物の占用料等の額を改定するため
議第98号	土岐市都市公園条例の一部を改正する条例について	土岐市総合公園及び敷島公園の使用料の額を改定するため
議第99号	土岐市防災センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	土岐市防災センター等の使用料の額を改定するため
議第100号	土岐市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について	学校施設の目的外使用に係る使用料の額を改定するため

第5回定例会には、平成28年度補正予算関係2件、条例関係21件、人事案件2件、その他の案件4件の合計29件が市長から上程されました。今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の27件は、各常任委員会に付託され、12月12日～13日、16日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。人事案件2件については、2日目に採決をし、原案のとおり同意しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対 ※：除斥

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久	
議第81号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第82号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第83号	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
議第84号	可決	×	○	○	○	—	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	議
議第85号	可決	○	○	○	○	—	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	議
議第86号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第87号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第88号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第89号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第90号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第91号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第92号	可決	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	議
議第93号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	長
議第94号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	議
議第95号	可決	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第96号	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	議
議第97号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第98号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第99号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第100号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第101号	土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	公民館の使用料の額を改定するため
議第102号	土岐市文化プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市文化プラザの使用料の額を改定するため
議第103号	土岐市体育館設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	スポーツ施設の使用料の額を改定するため
議第104号	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の指定管理者の指定について	土岐市陶磁器卸商業協同組合の指定
議第105号	土岐市美濃焼伝統産業会館の指定管理者の指定について	美濃焼伝統工芸品協同組合の指定
議第106号	土岐市三国山キャンプ場の指定管理者の指定について	鶴里町総合開発推進協議会の指定
議第107号	土岐市どんぶり会館の指定管理者の指定について	とき窯元共販協同組合・株式会社アルファポイント共同企業体の指定
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	大橋重保さんの推薦同意
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	加藤泰幸さんの再推薦同意

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久	
議第101号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第102号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第103号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第104号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第105号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第106号	可決	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第107号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第3号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議
長

委員会報告

(第1常任委員会)

土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか。

答弁 86万2千円程度の増額になる。

討論 使用料、手数料の改正条例が提案されている中、議員の期末手当の改定は、市民感情からも理解が得られないと考えこの条例には反対する。

土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか。

答弁 19万2千円程度の増額になる。

討論 議員の期末手当同様、使用料、手数料の改正条例が提案されている中、市民感情からも理解が得られないと考えこの条例には反対する。

平成28年度土岐市一般会計補正予算（第3号）

質疑 経済対策臨時福祉給付金給付事業について、何人を給付対象者として想定しているのか。

答弁 1万3千人を想定して予算積算している。

質疑 地籍調査事業について、今回の調査地区を含め、全体の何%が完了予定か。

答弁 現在が全体の17%程度であり、今回の地区を含めると18%程度となる。



△地籍調査のようす

土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか。

答弁 4月に遡り、来年3月までの総額は、3316万5千円程度の増額になる。

討論 特別職の期末手当同様、使用料、手数料の改正条例が提案されている中、市民感情からも理解が得られないことを職員にも考えてもらいたいため、この条例には反対する。

討論 特別職は引き上げるべきでないが、職員は、民間の給与にも影響するため、これを守る必要があり、この条例に賛成する。

土岐市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 失職の例外から、公務執行中の文言を削除した理由は。

答弁 ボランティア、消防団活動等での事故についても、情状を考慮し処分を決定することとした。

土岐市認定こども園条例について

質疑 濃南こども園の幼稚園部を希望されている方は、何人位か。

答弁 入園申し込みはまだであるが、希望調査の段階で2名把握している。

討論 保育料、利用料の額は、規則に委任するのではなく、条例で定める必要があると考え、この条例には反対する。



△のうなん保育園

委員会報告

土岐市斎苑美しが峰の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 使用料の値上げにより、民間施設の利用がより多くなることが予想されるが、どのような見解か。

答弁 斎場を利用する際、民間施設使用料に当施設使用料が更に加算されてしまう場合があることから、利用率を下げない為に、実質値下げをした。

質疑 利用者を増やすために、市独自の葬儀について見解は。

答弁 建設時に比べ昨今は民間サービスの充実により環境が変わっており、行政が果たす役割は低くなってきているが、なくせない施設である。

討論 土岐市に生まれ、死ぬまで土岐市にいれば、その全員が受益者であるが、子どもから死ぬまで全て値上げであり行政としてこれでいいのかとの思いから、この条例改正には反対する。



△美しが峰

土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 ごみの有料化について段階的に上げるという考えはなかったのか。

答弁 段階的な値上げでは他市からのごみの流入は変わらない。また、ごみの減量化、資源化の意識改革も併せている。

質疑 ごみ1袋の処理費用は。

答弁 過去3年間の試算では、一般廃棄物では1キロ当たり約26円の処理経費がかかり、1袋7、8キロになる場合がある。

質疑 粗大ごみのシールの販売はごみ袋を販売しているところで行うのか。

答弁 現段階では市役所、支所等で販売することになっているが、市民が買い求めやすいよう対応していきたい。

質疑 紙おむつの廃棄について、赤ちゃん、障がいのある方など弱者の方に対する対策を講ずる考えはあるか。

答弁 一般廃棄物として搬出をお願いしたい。

討論 指定ごみ袋の有料化については、大方の市民も認めると思われるが、執行部の説明不足もあり、上げ幅もかなり大きいことからこの条例改正には反対する。



※附帯決議

市民生活に影響を与えとともに、本市財政の現状を鑑み、

- 1、将来の焼却施設建設に向けて基金を創設すること。
- 1、報道等により市民の混乱への謝罪、市民への丁寧な説明及びごみ減量化の意識向上のため住民説明会を開催すること。
- 1、家庭ごみ有料化に関し市民に負担を求めるだけでなく、広告収入等新たな収入確保に努めること。
- 1、1年間の住民説明の結果を踏まえ、再度有料化の検証をすること。
- 1、産業廃棄物の改定については、周知期間が短く地場産業に与える影響を考慮し激変緩和措置を講ずること。

以上のとおり策を講ずるよう求める。

※附帯決議とは・・・可決された案件に対して、要望や留意事項を付すもの

(第2常任委員会)

平成28年度土岐市一般会計補正予算(第3号)

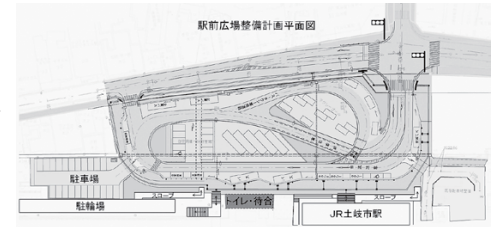
質疑 駅前広場整備事業の繰越明許費について、繰越明許としたことで事業の遅れはないのか。

答弁 全体の工程に遅れが生じることはないと考えている。

質疑 セラトピア土岐指定管理料の債務負担行為補正について、使用料の値上げにより、使用料収入の減少が考えられるが、指定管理料への影響は。

答弁 指定管理者募集の際、使用料の値上げを見込んでおり、指定管理料が影響を受ける旨通知済みである。

また、最終年度に運営ができない場合、予算を追加する可能性がある。



土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 使用料の値上げが、最大1.75倍であるが、その根拠は。

答弁 部屋の平米単価、時間単価より算出しており、原則100%受益者にご負担いただくものである。

質疑 類似施設の料金との比較検討を実施したか。

答弁 大ホールの平米当たり、時間当たりの単価を比較検討した結果、改正後は土岐市が4.39円。多治見市産業文化センターが2.59円。瑞浪市産業廃棄物振興センターが11.42円であった。

討論 大幅な値上げであり、値上げ後の半分の料金で民間施設を借りることができ、民間施設へ利用者が移ることからこの条例改正には反対する。

土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 生涯学習館のスポーツ室は4時間以内2060円で使用していたが、改定後はどの区分に該当し、4時間使用した場合の金額は。

答弁 生涯学習館のスポーツ室は150㎡以上の区分に該当し、1時間400円であることから4時間使用した場合は1600円となる。



△生涯学習館

土岐市体育館設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 突出して増額となった使用料は。

答弁 アリーナの使用料でアマチュアスポーツ以外に使用する場合で1.36倍の区分があるが、平均では1.18倍である。



△スポーツセンター(アリーナ)